



住みたい・住み続けたい島づくり

淡路島では高校卒業を機に島外に転出する若者が多いなど、人口減少が続いています。ふるさと淡路島の魅力発信や次代の淡路を担う若者の育成、移住促進の取り組みを展開し、定着人口の増加を目指しています。

ふるさと意識の醸成

未来へ受け継ぐ淡路島の伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」の公演活動

淡路人形浄瑠璃は500年の伝統を誇り、国の重要無形民俗文化財に指定されています。淡路人形座による国内外での公演や後継者団体の発表会などを通して、郷土への誇りや愛着を育みます。

☎淡路県民局県民・商工労政課
☎0799(26)2046 ☎0799(24)6934

■淡路人形座

淡路人形座では感染症予防対策を実施しています。

開演時間:10時~、11時10分~、
13時30分~、15時~

所要時間:45分

料金:大人1,800円、中高生1,300円、
小学生1,000円、幼児(3歳以上)300円

休館日:水曜(年末等休館あり)

☎南あわじ市福良甲1528-1地先

☎0799(52)0260

☎0799(52)3072

淡路人形座の詳細はこちら▶



▲戎舞



▲淡路人形座

淡路島への定住促進

都市住民の転入促進支援

NPO法人あわじFANクラブが島内3市の窓口となり、移住に関する相談の対応やお試し体験住宅の運営をしています。また、県では市への移住支援メニューを提供しています。

■各市の主な移住支援メニュー

	洲本市	南あわじ市	淡路市
空き家活用(改修費・登記費・引っ越し費など)	上限100万円 (空き家バンクの物件購入の場合)	上限115万円 (3分の1補助)	上限100万円 (3分の1補助)
起業支援	起業経費などに最大50万円 (2分の1補助)	起業経費などに最大150万円 (2分の1補助)	施設設備などに最大100万円 (3分の1補助)
子育て	保育料の無料化(通所している3歳児以上) 医療費の無料化(所得制限あり・中学3年生まで)		



▲あわじFANクラブ移住相談窓口



移住支援メニューの
◀移住相談員 詳細はこちら▶
☎NPO法人あわじFANクラブ
☎洲本市中川原町中川原92-1
☎090(1247)1589 ☎0799(25)8068



島内産業の後継者確保

人材育成・UJターン促進

淡路島の魅力ある企業の採用情報や若手職員のメッセージを掲載している「求職者のための企業情報BOOK淡路島」の発行、「ふるさとJOBフェアin淡路島」「淡路島就活EXPO」の開催など、県、市、ハローワーク、商工会議所・商工会等が力を合わせてUJターン促進や若者の人材育成に取り組んでいます。

☎淡路地域人材確保協議会(淡路県民局県民・商工労政課内)
☎0799(26)2086 ☎0799(24)6934



▲淡路島就活EXPO

淡路地域人材確保協議会Facebook▶
(企業説明会や就職面接会などのイベント情報を発信中)



農の担い手育成プロジェクト

新規就農者を支援するプロジェクトを実施。「自分で生産した野菜を安心して食べたい」「農業のイメージが変わった」「祖父母の農地を生かしたい」そんな思いやつながりを応援しています。

■新規就農者向け支援

- ①就農相談の窓口を県、市、JAに設置
- ②就農後(最長5年間)に年間最大150万円を給付
- ③就農に当たったの運転資金を長期、無利子で貸し付け
- ④農業機械やハウスなどの施設整備費を補助(補助率:最大2分の1)



▲先輩就農者からのアドバイス

☎洲本農林水産振興事務所農政振興第1課 ☎0799(26)2097 ☎0799(22)1443

インフォメーション

イベント等は延期・中止の場合があります

「いきいき百歳体操」をしましょう

島内では、地域で元気に生き生きといつまでも自分らしい生活をするための「いきいき百歳体操」が住民主体の活動として平成22年から始まり、令和元年12月末現在では地域の公会堂や公民館等、290カ所で開催されています。ゆっくりとした動きや椅子に座ってできる動きが中心で、無理なく簡単にできる体操です。☎洲本市介護福祉課長寿支援係 ☎0799(26)0600、南あわじ市地域包括支援センター

☎0799(43)5237、淡路市健康増進課 ☎0799(64)2541 ☎洲本健康福祉事務所地域保健課 ☎0799(26)2060 ☎0799(22)3345

STOP滞納!! 12月は税の徴収強化月間です

洲本県税事務所と島内各市が連携して実施します。☎洲本県税事務所収税管理課 ☎0799(26)2024 ☎0799(24)3584

フグの素人調理は危険です

フグには猛毒があり、中毒になると死に至ることがあります。釣ったフグを自分で調理し

たり、人にあげたりしないでください。☎洲本健康福祉事務所食品業務衛生課 ☎0799(26)2065 ☎0799(22)3345

淡路地域都市計画区域 マスタープラン変更に係る 都市計画案の縦覧について

都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更についての都市計画案を縦覧します。縦覧期間中に意見書を提出することができます。☎1月13日(水)~27日(金) ※土曜・日曜は除く

☎県都市計画課、関係市町都市計画担当課
☎意見書は1月27日(金)(必着)までに郵送、持参で県都市計画課〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1へ ☎078(362)3578 ☎078(362)4453

兵庫県 都市計画



世界が憧れる魅力あふれる淡路島の実現